

資料2

○地域まちづくり推進協議会委員改選における委員の構成について（R8.4改選用）

I 委員定数の考え方

～まち協の定数は、地域の状況により10名～20名の範囲内で構成する。
※20名を超える場合は、部会の活用や地域分割（地域範囲の適正化）の検討を

II 推薦団体について

～地域の特色に依じて、どの団体から何名選定する（または選定しない）かは、各地域で決定できる。

1 団体一覧

選任区分	団体区分	選定数	備考
市区委員会	各地区市民委員会		・市民委員会がない地区・地域においては、町内会の場合あり
	地区社会福祉協議会		
福祉関係団体	地区民生委員児童委員協議会		どの団体から何名選定する（または選定しない）かは、各地域で決定できる。 ※消防団・小中学校校長は例外あり
	地域包括支援センター		
消防団	各地区の消防団分団		・選定する場合1名。希望する分団を推薦依頼に掲載することも可。
教育関係団体	教育関係団体 (小・中学校長、PTAや 高校・大学など)		・小中学校長会を通じて推薦依頼する場合原則1名

【参考】

- ・前回(R6～R7)、小中学校長を通じて推薦依頼したケースは本庁地域のみ。(支所地域は直接依頼)
- ・消防団分団は、地域活動推進課から消防団へ、各地域をまとめて推薦依頼する。

選任区分	団体区分	選定数	備考
経済団体	地域の商工団体 (商工会、商店街、イオンなどの商業施設)		
生涯学習団体	地域の農業団体(JAなど)		
老人クラブ	地域のコミュニティ施設や公民館等の活動団体(生涯学習団体) 総合型地域スポーツクラブ 地域の老人クラブ	どの団体から何名選定するかは、各地域で決定できる。	※負担金、補助金の交付対象事業の実施団体からの推薦も検討。
地域活動団体	地域で積極的にまちづくり活動を実践している団体 まちづくりの推進のため、まち協への参画が必要と思われる地域団体		

2 公募委員

～公募委員の占める割合は、定数（1～3の合計）の2割以上を目標とする。

例) 団体推薦委員と公募委員（2割）の関係

団体推薦委員	公募委員	定数
8名	2名	10名
9名	3名	12名
10名	3名	13名

団体推薦委員	公募委員	定数
11名	3名	14名
12名	3名	15名
13名	4名	17名

団体推薦委員	公募委員	定数
14名	4名	18名
15名	4名	19名
16名	4名	20名

【ポイント】

- ・「市民参加推進会議 第8期意見書反映について」（R元. 11. 6付け市民活動課長通知）や「附属機関の委員選任マニュアル」より、**① 事前に関係機関や関係団体、現在就任中の委員などを通じて、公募委員への応募についての声かけを行うなど、積極的な周知に努めるよう示された。**
- ② 最低年齢は18歳以上。

Ⅲ 2次推薦団体

～応募者が公募数に満たなかった場合、公募委員の枠を他の推薦団体に振り直して推薦依頼することができる。

Ⅳ 委員選任に関し、6年を超えて再任する場合の取扱

～附属機関の委員選任マニュアルより

広く市民の参加を促すため、原則として6年を超えて再任しないこと。ただし、女性に限り12年とする。

- ① 該当しそうな場合は、「長期在任の制限があるため可能な限り他の人を推薦してほしい」ということを伝えてから推薦依頼するのがよい。
(既に依頼済みの場合は、今後の注意事項とする。)
- ② 団体から他に参画する人がおらず、同じ人を推薦するということであれば、6年を超えて再任することについて、「他に推薦出来る者がいないため」など、先方の事情をわかるように記載しておく。

<就任依頼の起案例>

(例1: 会長が再任する場合)

「〇〇氏が6年を超える再任となるが、推薦依頼を行った団体から会長職を推薦したいとの意向が示されていることから、就任を依頼する。」

(例2：会長以外の者が再任する場合の例)

「〇〇氏が6年を超える再任となるが、推薦依頼を行った団体から、〇〇氏については、継続的に地域と団体をつなぐ役割を担う必要があるとの意向が示されていることから、就任を依頼する。」

V その他

- 1 各地域の委員構成（定数）案を集約し、部長協議を行う。（別途依頼）
- 2 女性委員の拡大を図る。目標は定数の50%
【向上のための取組例】
ア 公募委員の女性比率の向上（公募3名の場合～男性1名：女性2名とするなど）
イ 地域における女性が活躍する団体の掘り起こし
ウ 女性防火クラブ、児童センタ二、子育て支援団体など 各推薦団体への働きかけ
- 3 事務作業の平準化のため、共有フォルダ内に配付用チラシ、起案様式や資料等を格納する。

データ格納場所は・・・

部共通 → 05_支所共通

→ ☆☆☆支所まちづくり推進協議会関係☆☆☆

→ 35 R7年度まちづくり

→ ★★委員選任関係(一斉改選を含む)について